

企画教育委員会

番号		要望事項	今後の対応等について
1	(1)	1 まちのインフラ整備や公共施設の充実について (1) 四国の新幹線を早期に整備すること	四国新幹線の実現に向けて、四国の新幹線を四国の公共交通の骨格と位置づけ、一日も早い実現を図るため、国へ整備計画格上げに向けた法定調査を実施するための要望や機運を高める取組を愛媛県新幹線導入促進期成同盟会の活動を中心に推進してまいります。
1	(2)	(2) 幹線道路を早期に整備すること	現在、市内の主要幹線道路として、国（国土交通省）が国道11号新居浜バイパス、愛媛県が新居浜港線、新居浜東港線、金子中萩停車場線の整備を進めており、新居浜市においては、上部東西線、宇高西筋線の整備を進めています。これらの路線の早期完成を図るため、国、愛媛県ともに事業推進に向け連携を図るとともに、新居浜市主要幹線道路整備促進期成同盟会などを通じて要望活動を行ってまいります。
1	(3)	(3) 支線道路の危険箇所を修繕・整備すること	通行に支障となる危険箇所については、発見次第速やかに応急補修を行った後、修繕を実施してまいります。また、老朽化した道路施設については、計画的な修繕を実施していくことにより、引き続き安全・安心な通行空間の確保に努めてまいります。
1	(4)	(4) サッカー場（グリーンフィールド新居浜、河川敷）のナイター設備と更衣室を整備すること	国領川河川敷のサッカー場は、日中の利用を原則としており、また愛媛県が管理する河川の区域内にあるため、新たな施設の整備には河川法の厳しい規制があります。このため、ナイター設備や更衣室の整備に関しては、構造や設置方法など、様々な制約があり、また整備には多額の費用が必要となるため、直ちに整備することは困難であり、今後の検討課題とさせていただきます。 市営サッカー場は、最終処分場跡地に建設されたもので、埋立跡地特有の発生ガスや地盤沈下に配慮した造成工事を行い、定期的にガス発生量の調査などの環境評価を行っており、現在では、ガスの発生量も減少し、安定した状態で埋設された廃棄物の分解が進んでいるとの評価となっております。照明設備の設置には、埋め立て地を掘削する必要があり、現在の安定した状態を維持できなくなる恐れがありますことから、ナイター照明設備の設置は難しいものと考えております。また、更衣室につきましては、既存の管理棟内や敷地にはスペースがなく、新たに建て替えるとなると多額の費用が必要であり、直ちに整備することは困難で、今後の検討課題とさせていただきます。
1	(5)	(5) グリーンフィールド新居浜への市道平尾谷線に街灯、カーブミラーを整備すること	市道平尾谷線では、グリーンフィールド新居浜へ進入する交差点に、路線として必要な道路照明灯は設置されておりますが、今後、グリーンフィールド新居浜の利用形態の変化に応じ、新たな道路照明灯の設置を検討してまいります。また、カーブミラーについてもカーブ等の必要箇所にカーブミラーは設置されておりますが、今後、交通安全上設置が必要な箇所については設置を検討してまいります。

企画教育委員会

番号		要望事項	今後の対応等について
2	(1)	2 中高生が安心して集える居場所づくりについて (1) 若者が安心して集まって、非日常が少し感じられるような屋内型施設を誘致すること	要望事項に関しましては、昨年12月に新居浜南高校の有志が立ち上げたアミューズメント施設の誘致委員会活動の動向を注視しております。今年1月に開催された校内疑似体験イベントに本市職員も参加し、施設側関係者と意見交換を行いました。その後、2月3日に施設側から誘致委員会に対し、商圈規模や採算性の面から「通常出店は困難」との回答と併せ、「小規模かつ営業形態を工夫した形での出店を模索する」との話があり、今後、検討状況等を踏まえ、市として対応しうる事項について整理していきたいと考えております。
2	(2)	(2) ファッションや生活用品に特化したブランド力のある商業施設を誘致すること	通常、商業施設が進出するにあたっては、商圈規模、交通の利便性、客層等の諸条件を事業者が詳細に調査したうえで、進出について具体的な検討をされるものと認識しております。本市といたしましては、特定の事業者への誘致活動を行うことはいたしておりませんが、事業者側より進出について相談等があった場合には、情報提供等、できる限りの対応をさせていただきたいと考えております。
2	(3)	(3) ソフト面で音楽フェスやフードフェスなど市外からも集客できる事業を誘致すること	市外からも集客できる事業となるためには、一過性のイベントに終わらせることなく、本市固有の魅力を伝え、その特色を反映した継続性のあるものにしていく必要があると考えています。このことから、施設整備等による新たな空間の造成や地域資源の磨きあげを行う中で、万博や周年事業などの機会を的確に捉えつつ、イベント誘致に向けた働きかけや、関係団体との連携を進めていきたいと考えております。
3	(1)	3 生活空間の改善 (1) 南海トラフ大地震など災害に強いまちづくりをすること	新居浜市における南海トラフ地震の想定最大震度は6弱～7となっております。市内小中学校に発電機等の資機材や非常食を分散して配備・備蓄するとともに、下水道が使用不能となることを想定してマンホールトイレの設置を進めており、令和5年度末までに、小学校8校及び消防防災合同庁舎に設置が完了しております。また、各校区・地区で実施されている防災訓練において、地震被害によって想定される日常生活への影響と対策について認識を深めていただくとともに、防災センターでは、最大震度7の揺れが体験できる災害体験コーナーをはじめ、各種災害から身を守るための防災知識の普及啓発に努め、災害に強いまちづくりに努めております。
3	(2)	(2) 商店街の活性化を行い明るい商店街づくりをすること	商店街の活性化に向けて、商店街が開催するイベントや、空き店舗を活用する際の補助金をはじめ、国や県が実施する補助事業の周知を行っております。今後の活性化につきましては、まずは商店街自身において、自らの方向性を整理することが重要であると考えており、本市といたしましては、それらを踏まえた上で、商店街や商工会議所とともに今後の活性化方針について協議を重ねていきたいと考えております。

企画教育委員会

番号		要望事項	今後の対応等について
3	(3)	(3) 大学を誘致すること	本市への大学誘致が実現した場合、若者の地元定着、商店街や地域産業の活性化、地域の文化水準の向上など様々なメリットが期待されます。 一方で、急激に進む少子化の影響から、全国の既存の大学においては、学生の確保、経営継続に苦慮している大学も増加していると認識いたしております。 こうした現状を踏まえますと、本市のような地方都市へ大学を誘致し、かつ学生を確保することは容易ではないと考えておりますが、誘致に成功した地方都市の動向について調査研究してまいります。
3	(4)	(4) 空き家対策を推進し、土地活用の流動化を促すこと	「空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が令和5年12月に施行され、特定空家の除却だけでなく、周囲に悪影響を及ぼす前に空き家の有効活用や適切な管理を総合的に強化することが規定されました。新居浜市としましても空き家問題の解消に向け、より一層空き家対策を推進し、安全で安心なまちづくりに努めてまいります。

市民福祉委員会

番号	要望事項	今後の対応等について
1	ニーズに合った子育て支援のメニュー化と既存事業の見直しを行うこと（予算の付替え）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～11年度）策定作業の中で、こどもに関する事業のニーズについて量の見込みを調査し、令和7年度からの事業計画に反映していく予定です。既存事業についても現在のニーズに対応した内容となるよう見直しを行ってまいります。</li> <li>・多胎妊婦の方については精神的、経済的負担が生じているというニーズへの対応として、妊婦一般健康診査受診票14回分を超えて妊婦健康診査を受診した場合、1回あたり5,000円を上限として最高5回までの健診費用の助成を令和6年度から実施します。</li> <li>・既存事業についてはそのニーズと利用者の分析を進めていく中で、より必要とされ、実施体制の確保ができる事業への移行等に取り組んでまいります。</li> <li>・こども家庭センターの開設に伴い、より効果的な連携体制を強化するため、いはいまファミリー・サポート・センターの事務室を新居浜市総合福祉センター（ふれあいプラザ）から新居浜市役所に移転し、こども未来課内において対応いたします。</li> </ul>
2	妊娠期から子育て期の相談窓口ワンストップ化と保健センター業務の一部権限移譲を検討すること	<p>これまでの「子育て世代包括支援センター」すまいるステーション“J”では、主に妊娠期～出産頃の時期を重点的に支援してきましたが、令和6年度より「こども家庭センター」をこども未来課内に設置し、妊娠期～学童期まで幅広く子育て期全般の相談支援を行います。子育てに関する悩みや家庭問題などさまざまな相談の窓口となり、個々の相談内容に応じた専門分野への連携や支援につなげることとしております。</p>
3	産後1か月に特化した手厚い子育て支援サポートを行うこと	<p>出生届時に記入する「乳児相談カード」をもとに出生したことを把握し、赤ちゃん訪問の日程調整を行っております。令和6年6月（予定）からは保健センター内の「こども家庭センター」すまいるステーション”において、赤ちゃん訪問の面談時に「子育てガイド～サポートプラン～」を手交し、保健師・看護師等が必要なサポート等をアセスメントし、ニーズに沿った寄り添い型の支援を行ってまいります。</p>
4	官民連携による子育てコミュニティーの中間支援組織（相談の受け皿）を作ること	<p>地域子育て支援拠点事業（8か所）及び子育てサービス利用者支援事業（1か所）において、子育て世代の相談を受け付けております。また、これらの利用促進の周知啓発を図るとともに、令和6年度途中から利用状況の実態把握を行う予定です。</p> <p>そのほか、地域にある資源をより活用するため、児童館や公民館の子育てサロンの事業とも連携できるよう取り組んでまいります。</p>

市民福祉委員会

番号	要望事項	今後の対応等について
5	不登校支援（子供の居場所作り）の推進と特別支援学校の職場環境を整備すること	本市ではコミュニティスクールが充実しており、公民館の空きスペースなどを確保して、地域、学校運営協議会などで有志を募って、子どもたちを支援しているケースもあります。このコミュニティスクールの機能を生かして、公民館に不登校傾向の子どもたちを受け入れる部屋と、人員を確保したり、学校の教員や地域の人が空いている時間をやりくりして、校内サポートルーム的な場所を学校内に確保することにより、地域や学校内に居場所をつくるという取組を進めていきたいと考えております。特別支援学校の職場環境の整備につきましては、所管が愛媛県教育委員会になりますことから、県に対し要望を行ってまいります。
6	障害児や医療的ケア児とそのご家族と触れ合う（知る）機会を創出すること	障がい児や医療的ケア児とそのご家族と触れ合う（知る）機会の創出は、医療的ケア児やそのご家族等に対する理解を深め、誰もが住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らすことができる共生社会の実現のためにもたいへん重要であります。 本市では、医療・保健・福祉・教育・労働環境等の関係機関が参加する新居浜市障がい者自立支援協議会において、理解促進・啓発事業として、市民向け講演会や障がい者児の作品展等を開催し、障がい者への理解促進を進めています。今後においても、自立支援協議会の部会である医療的ケア児等支援協議会や医療的ケア児のご家族のご意見などを伺いながら、理解促進・啓発事業に取り組んでまいります。
7	イクボスも含めた就業先事業者との連携による大人向け子育て学の推進を行うこと	これからの未来を担う「こども」をまんやかに考えたときに、現実社会において「産む人」に過度の負担が生じている現状があります。子どもを産み育てるにあたり色々な課題があることを周囲が知り、理解することで、自然とまわりの人々が助け合い、こどもを社会全体で育てる意識を持つような社会の機運醸成を図るため、職域等を対象に、ロールプレイゲームを主体とした出前講座を行う予定です。
8	父親への支援サポートを充実させること（子育てを手伝うではなく一緒にやる意識を醸成）	上記の出前講座を行う中で、父親の育児参加意識の向上を図るとともに、機運醸成のためのパネル展等、周知啓発を行ってまいります。
9	子育て支援メニューについての情報発信を強化すること	育児を応援する行政サービスガイド「ママフレ」や子ども家庭センターのホームページ、市の公式LINEにおいて子育て支援メニューに関する情報発信を行うとともに、市政だよりにおいては、子育て世代向けの情報を集約した紙面構成に変更する予定です。 また、令和6年度については、民間企業が展開する産後の女性を対象とした「産後ケアアプリ」等との連携などを検討しております。

市民福祉委員会

番号	要望事項	今後の対応等について
10	産後ケア（宿泊型）の受入れ体制強化に向けた事業者への経営支援を行うこと	宿泊型産後ケア事業の実施体制を維持し、受け入れを促進するため、令和6年度から宿泊型委託料や、宿泊型及び日帰り型の多胎児加算委託料の増額を図ります。

経済建設委員会

番号		要望事項	今後の対応等について
1	(1)	1 防災・減災について (1) 災害時の応急、復旧対策業務について平時より新居浜建設業協同組合等の民間機関と合同防災訓練の実施等を通じて協力や連携を図り、有事の際の即時対応のための体制づくりの推進を行うこと	新居浜建設業協同組合と災害時における応急対策業務に関する協定に基づき、令和2年度から愛媛県とともに合同防災訓練を実施しており、相互の連携を確認するとともに、組織間の認識の統一や潜在的な問題点を洗い出して改善に繋げ、有事の際の即時対応力の向上を目指しております。
1	(2)	(2) 新居浜建設業協同組合が行っている市との災害協定の締結や災害時の担当箇所の設定など、各機関の防災・減災への取り組みについては広く市民に周知されるよう取り組まれること	新居浜建設業協同組合との合同防災訓練では土木班、道路班、水道班と新居浜建設業協同組合との間で応急対策箇所を共有し、迅速に対応できることを目的とした訓練を行っております。また、親子防災スタートDAYでは、建設業の果たす役割について、児童・生徒の成長段階に応じた説明やバックホーを使用した魚釣りを実施するなど、子どもたちが防災について興味関心を持ってもらえるような機会を提供しております。
1	(3)	(3) 災害時に土砂、瓦礫置場にもなる埋立用地を確保すること	中長期的かつ安定的な発生土、瓦礫の処分場の確保に向け、海面の埋め立て及び、内陸型工業用地整備等を都市計画マスタープランに位置づけており、民間活力の導入も検討しながら、用地確保に向け条件等の整備に努めてまいります。
1	(4)	(4) 市街地での防災公園の新設や、既存の公園を防災公園へ再整備するなど整備推進を行うこと	公園の新設については、多大な費用を要するため、他の避難所との相互関係等を考慮しながら、土地の無償譲渡等の一定の条件が得られたうえで、事業化を検討いたします。また、緊急避難場所に指定されている既存の公園については、既存施設の改修更新の際に、防災機能を考慮した整備に努めてまいります。
1	(5)	(5) ドローンなど災害時にも活用できる資器材については、平時よりその資器材が活用できるよう事業を創設するなど需要増加に取り組むこと	災害時における無人航空機（ドローン）の協力に関する協定締結に向け、市内のドローン教習所と業務内容について協議を進めている状況です。なお、消防では火災や救助活動において、ドローンを活用しており、新居浜市消防団に「あかがねドローン隊」を発足して、山岳救助時に活動できるように訓練に努めています。

経済建設委員会

番号		要望事項	今後の対応等について
2	(1)	2 担い手確保について (1) 新居浜市内には建設系の教育学科、機関が存在せず建設業界に入職する足がかりが途絶えてしまっているため、建設系教育学科の創設について取り組むこと	建設系教育学科の創設と新たな若年技術者の育成は、深刻な人手不足問題を抱える本市建設業界の持続的発展だけでなく、地域の若者の定着促進の可能性も秘めていると認識しております。また、全国には、土木や建築関係の学科を設置している教育機関もあり、創設の可能性はあるものと考えておりますが、新学科の設置は、学校運営の根幹に関わる取組みでもありますことから、建設業界のみならず産業界全体のニーズ把握も踏まえ、まずは、地域の学校の意向等について把握していく必要があると考えております。
2	(2)	(2) 建設業の魅力を伝えるために新居浜建設業協同組合が行っている現場の体験学習や、魅力発信のPR事業などについて協力、広報の推進を行うこと	新居浜建設業協働組合と連携し、現場体験や魅力発信のPR事業に協力し、市のHPやSNSなども利用して情報発信を行ってまいります。
2	(3)	(3) 公共工事の積算として地方と都市部では作業員の単価に差があり、賃金の差につながる一因となっているため、補正等による経費の上乗せを行い地域間格差の是正に取り組むこと	公共工事の労務単価は、国土交通省及び農林水産省が毎年実施している労働者の県別賃金を職種ごとに調査した結果に基づいて決定しており、国の積算基準で行っている公共工事において、市独自に労務単価を調整することは困難な状況でございます。
2	(4)	(4) 罰則付き時間外労働の上限規制が適用されるなど、さま変わりする労働環境を考慮した公共工事期間等の見直し、設定を行うこと	新居浜市では、平成29年3月28日付で国から通知のあった「週休2日の推進に向けた適切な工期設定について」に基づき、週休2日確保を前提とした工期設定を行っております。今後も国県等の動向、運用状況を注視し、適切な工期設定に努めてまいります。
2	(5)	(5) 奨学金返済事業の支援拡大等、UIJターンにつながる取り組みを推進すること	奨学金返済支援事業については、令和6年度以降新規受付は行いませんが、愛媛県においても同様に奨学金返済支援事業を実施しているため、今後は県の制度を本市出身の学生や市内企業に周知してまいります。その他、引き続き大学1年次生を対象に、「ふるさとにはま便」をお届けし、本市出身大学生等とのネットワークの構築を図るとともに、学生版全国「にはま倶楽部」会員を対象とした交流会や企業説明会の開催、就職情報の発信等を行い、若者のUIJターンの促進を図ってまいります。

経済建設委員会

番号		要望事項	今後の対応等について
2	(6)	(6) 外国人の定住促進について、利用しやすい住居の整備や多文化国際交流イベントの開催など地域のルールに溶け込み共生していける取り組みを推進すること	新居浜市の人口は年々減少している一方で、在住外国人は増加を続けており、外国人が安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを推進する必要があります。今後も引き続き、国際交流員や国際交流協会と連携した交流機会の創出に取り組んでまいります。また、利用しやすい住居の整備につきましては、外国人の雇用状況や関係機関等の動向を注視し、市として対応しうる事項について整理していきたいと考えております。
3	(1)	3 新居浜市の未来像について (1) 居住誘導区域の設定の周知など、コンパクトシティの構想が若い世代にも周知され、関心を持たれるものとなるようSNS等を活用し、若い世代の思いも反映されるように取り組むこと	若い世代の方にも興味を持っていただけるように、市政だよりやホームページ、SNSなどのコンテンツを活用しながら、情報発信をすることにより、まちづくりに積極的に参画していただけるよう努めていきます。
3	(2)	(2) LINEによる子育て世代への発信力の強化等、支援策の周知拡大や支援の拡大を行うこと。また、産休、育休を気兼ねなく取得できるような取り組みについて、中小企業にも働きかけを行うこと。さらには保育施設などが併設された子育て世帯向けの公営住宅の整備など子育て支援策を拡大し人口減少しないまちづくりに取り組むこと	現在、育児を応援する行政サービスガイド「ママフレ」や市の公式LINEにおいて子育て支援メニューに関する情報発信を行っていますが、今後は複数の情報ツールを活用し、定期的な情報発信に努めてまいります。中小企業への働きかけについては、子どもを産み育てるにあたり、色々な課題があることを周囲が知り、理解することで、自然とまわりの人々が助け合い、子どもを社会全体で育てる意識を持つような社会の機運醸成を図るため、職域等を対象に、ロールプレイゲームを主体とした出前講座を行う予定です。保育施設などが併設された子育て世代向けの公営住宅の整備等につきましては、所管する関係部署とともに実施事例等の情報収集に努めてまいります。
3	(3)	(3) 湾岸や国領川の川岸に、災害時には堤防としても機能する物流専用道路を整備するなど新たな物流、交通網の整備について検討を行うこと	本市では、令和4年度に都市の骨格を形成する都市計画道路について、長期未着手となっている路線の見直しを行い、新たな道路網の形成に向けて整備を推進しているところです。当面は、見直しを行った都市計画道路の整備促進に注力すべきであり、新たな路線の計画につきましては、整備の進捗及び社会情勢の動向を鑑みながら検討していきたいと考えます。当面は、現在整備中の国道11号新居浜バイパス、愛媛県事業による新居浜港線、新居浜東港線、金子中萩停車場線、市事業による上部東西線、宇高西筋線の幹線道路の早期完成に努めてまいります。今後の新たな幹線道路網の整備に当たっては、事業効果が最大限発現される路線について検討を行ってまいります。
3	(4)	(4) 市民プールの更新整備など、市民に愛される公共施設、老朽化したインフラ整備事業の推進を行うこと	市民プールをはじめとする本市の体育施設全体の老朽化が進んでおりますことから、耐用年数や緊急性等を勘案し、必要性の高い施設から順次計画的に改修を進めていくこととしております。また、平成30年9月に策定した新居浜市公共施設再編計画に基づき、公共施設総量を削減しながらも、複合化や多機能化を踏まえた整備を図り、現役世代の需要に応え、未来の世代にしっかりと引き継いでいける「より良いかたちの公共施設」をつくっていくことが重要であると考えております。